

事務事業評価票[市単独補助金]

平成 26 年度

		担当課		産業政策課				
基本事項	補助金(事業)名	有明町商工振興補助金				整理番号	1206	
	根拠法令等	島原市商工業振興事業補助金交付要綱			実施を義務付ける規定		<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第5章 「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくる 節 第3節 商工業の振興		予算科目	7款1項2目	区分	●継続 ○新規	
補助金交付の対象(団体名等)	有明町商工会				実施期間	●昭和 ○平成	年度から	
事業の背景及び概要(現状、課題)、または交付団体の活動目的、活動内容など	商工会法第3条 商工会は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。							
概要等	目指す成果 (交付対象団体等をどのような状態にしたいのか)	商工会法第11条には、同法第3条に規定する目的を達成するために商工会が行う事業を列挙しているが、その規定に係る事業は、いずれも本市中小企業者の活動、ひいては本市の産業の振興になくてはならないものである。 については、有明町商工会が、将来的に継続して本市商工業の改善発達を図る役割を担い、法に規定する事業を行う機能が維持されることは、本市の産業振興にとって、非常に大きな役割を果たすものであり、そのための必要な支援を継続されるべきものと考える。						
	補助金交付内容等 (積算基礎等)	有明町商工会運営分 定額2,900,000円 街路灯光熱費分 有明地区街路灯電気使用料実費×1／2						
事業費等の推移	年度 区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
		実績	実績	実績	実績	予算額		
	補助金交付額(千円)	3,459	3,493	3,531	3,537	3,620		
	① 団体等事業費(千円)	33,091	32,620	37,039	34,452			
	② 歳入内訳 (千円)	会費等 前年度繰越金	3,112 1,877	3,081 1,863	3,075 1,802	3,032 1,926		
	市補助金	3,459	3,493	3,531	3,537			
	その他の助成金	17,066	17,060	17,649	18,578			
	その他雑収入	9,440	8,925	12,908	9,319			
	次年度繰越金 (②-①)	1,863	1,802	1,926	1,940			
25年度の当該団体等の事業費の主な内訳(市補助金が充当されていると思われるものから順に記載)(単位:円)								
項目		金額	項目		金額			
地域総合振興事業費(総合振興費、商業振興費等)		3,774,518						
経営改善普及事業指導事業費(指導事業費等)		6,088,369						
経営改善普及事業指導職員設置費		17,687,612						
管理費(家屋費、会議費等)		4,350,906						
補助金の使途についての特記事項等								

◎1次評価(自己評価)

○視点別分析

視 点	現 状 分 析	説 明
① 助 成 事 業 の 効 果	<input checked="" type="radio"/> 意図した効果があがっている <input type="radio"/> ある程度効果がある。 <input type="radio"/> あまり効果がない <input type="radio"/> 分析できない <input type="radio"/> 事業効果は後年度	25年度実績において、講習会等の開催が17回で159名の参加、経営指導1266件、金融斡旋指導10件、記帳指導510件、労働保険事務64件等、商工業の改善発達に係る事業を多々行っており、本市中小企業の事業活動にとって、有明町商工会はなくてはならない存在である。
② 市 の 関 与 の 必 要 性	<input checked="" type="radio"/> 必要性は薄れていない <input type="radio"/> 少し薄れている <input type="radio"/> 薄れている <input type="radio"/> 不明 <input type="radio"/> 該当しない	市内中小企業にとって、商工業の改善発達を図る有明町商工会の存在はなくてはならないものであり、本市産業の振興と経済活性化に大きく寄与していることから、これに対する所要の支援を行うことは妥当と思われる。
③ 団 体 の 事 業 内 容 や 助成の在り方等の見直し 必 要 性	<input checked="" type="radio"/> 見直しの必要はない <input type="radio"/> 検討の余地はある <input type="radio"/> 見直しの必要あり	有明町商工会は、商工会法においてその目的に「その地区内における商工業の総合的な改善発展を図り、」とあり、本事業はその目的のために実施されるものである。

○総合評価と今後の方向性

総 合 評 価	判 定	<input checked="" type="radio"/> A 繼続(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 見直しのうえで実施 <input type="radio"/> B1 事業規模の拡大 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善 <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施など) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定も含む)	休止・廃止の具体的方向性 → () → ()
		判定理由	本事業は、商工会法に基づき商工業の総合的な改善発展を図る有明町商工会に対する補助であり、事業内容、補助事業者とも本市産業の振興のために適切なものと思われる。
今後の課題と見直しの 方向性(総合評価判定が B1~B4の場合)	課 題		
	見 方 向 性 の 見 直 し の 方 向 性		

◎2次評価

判 定	B4見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し
備 考	市(官)と商工会議所(民)の役割分担を明確にするとともに、島原市の商工業発展の為、更なる事業活動の拡充及び、補助金の有効活用を図られたい。

◎3次評価

判 定	
備 考	

評 価 結 果 を 踏 ま え た 次 年 度 予 算 へ の 反 映 状 況 (□)					
<input checked="" type="checkbox"/> 補助額の削減	<input type="checkbox"/> 補助額の増加	<input type="checkbox"/> 補助の休止若しくは廃止	<input type="checkbox"/> 現状維持	⇒ 予算措置額の増減	△ 364 千円
備 考					

(有明町商工振興補助金

)